



寺報 ともしび

金剛山大長寺

平成三十一年一月一日発行

第七号



ぼん鐘は2代目。境内整備と本堂の増改築後、1954年（昭和29年）4月23日に多数檀徒の寄付をえて献納されました。大きさは鐘身115cm、口径78cm、重量600kg（大長寺梵鐘縁起から）

鐘が鳴るか

住職

安藤 あんどう

康哉 こうさい

私は梵鐘の前にたたずむと、何時もこの古語のことばを口ずさみます、「鐘が鳴るか、しゅもく（撞木）が鳴るか、鐘としゅもくが会えば鳴る」と、お寺と檀家、菩提寺と檀信徒は二輪の輪の関係です。どちらが先でどちらが後でもない一つの輪が完全に一つになった時に鐘が鳴るのが自明の理ではないでしょうか。

「消えてゆく鐘のひびきに聴きいれればいつか澄みきるわが心かな」と和讃のことばがあるように梵鐘のひびきこそみ仏の音声です。み仏の心が音声となって伝えられていくのです。寺壇の関係は澄みきった心をもって築かれていかなければならないと思います。お互いが手を取り合って一歩一歩切り開いて行く以外の道はありません。遠い千里の道もこの一歩から、寺壇和合の道も同じくこの一歩からです。私も皆さま方と共にこの一歩のために頑張る覚悟です。どうぞ檀信徒の皆さまよろしくお願い致します。

大長寺の現状（四）

副住職 安藤 道隆

完成後志納金について

平成二十五年に本堂が完成以降、五年間任意で「完成後志納金」のご協力をお願いしてまいりました。

ご志納頂きました御芳名は、毎年本堂の右側廊下付近に掲示をさせて頂きました。ご協力を頂きましたお檀家さまには、衷心より感謝の意を申し上げます。

「完成後志納金」は、前住職のもと、平成二十五年より平成二十九年までの五年間、ご協力をお願いしたものでございます。

「完成後志納金」の勧募は、平成二十九年度ももって終了することといたします。平成二十九年までは「志納金袋」を配布してりましたが、平成三十年度は配布は致しません。本堂の負担金に加えて、「完

成後志納金」のご協力を頂いておりますお檀家におかれましては、感謝の念にたえません。年毎の合計金額は左記のとおりであります。

平成二十五年	千三十一万五千円
平成二十六年	七百五十六万三千円
平成二十七年	八百八十万五千円
平成二十八年	三百三十八万六円
平成二十九年	五百二十五万円
合計	三千五百三十一万九千円

平成三十年（平成三十一年三月三十一日まで）までには、本堂建設に関わる収支報告書をお知らせいたします。

本堂工事資金の借入金

本堂の工事費未払金における

借入金は、平成三十年十二月で、約七千五百九十万円であります。この借入金は、平成二十八年三月に、大長寺名義で一億三百万円を借入したものであります。月々約九十五万の返済をしております。二〇二六年まで支払うこととなっております。

現在、延滞することなく返済しておりますがその間の返済は容易ではありません。「完成後志納金」などのご協力を頂き、現在に至っておりますが、平成三十年度は、前述のとおり「完成後志納金」の勧募は行ないませんので、厳しい状況になっていくことは必須であります。今後、借入金額を減額すべく方途を打たなければなりません。

目安箱の設置

このような状況下新たな形で寄付をお願いしたいところでございますが、お檀家さまの負担状況を勘案しますと、容易にその決断に至ることはできません。

そこで、檀信徒の皆様にも、本堂の借入金・寄付の諸々のことについて、今後どのように対処したら良いか書面を作成し「目安箱」を設置するなどして、広くお檀家さまのご意見・ご提言を募りたく存じます。

役員会、世話人会のご意見を伺いながら、実施して参ります。

借入金の利息について

一方で、当初一億三千万円を借換えして、支払った利息（千円は四捨五入）

平成二十八年	百四十七万円
平成二十九年	百七十九万円
平成三十年	百六十万円
合計	四百八十六万円

となり、結果として、平成二十九年・本堂完成後志納金相当額が利息に充当された事になります。借入金に利息が生じることは、当然のことではありますが、現実として皆様の浄財が、本堂の原資に充当されずに、利息に充てられることは、腑に落ちません。このような現状を打開するには、借入金に資金を投入し

道元禅師のことば 愛語^{あいご}かもたらすもの

院代 安藤嘉則

て原資を減額するしかございませぬ。利息軽減することが、皆様からお預かりした浄財を活かす方途であると考えております。ただ単に、檀家さまの寄付によるだけでなく、お寺としても、最善の努力を払い、借入金の完済に努めていく所存であります。

慈光殿の借入金完済

慈光殿（納骨堂）建設に関する借入金については、平成二十八年三月に金融機関より借換えを行い、順調に返済が行われ、大長寺の運営に支障が生じることなく借入金の完済にいたしましたので、お檀家の皆様にはご安心頂きたく存じます。今後は、納骨壇の加入者を増やしていくよう努めてまいります。

道元禅師の言葉に「むかいて愛語を聞くは面（おもて）をよるこばしめ、心を楽しくす。むかわずして愛語を聞くは肝に銘じ、魂に銘ず。」〔修証義〕「発願利生」というものがあります。愛語というのは衆生を利益する四つの徳目である四摂法（布施・愛語・利行・同事）の一つで人に対して思いやりのある優しい言葉を投げかける事です。「おはよう」「ありがとう」「お元気ですか？」人にちよっとした言葉をかけること、その場の雰囲気が変わり、コミュニケーションもうまくいくことがよく

あります。しかし、その一方で他者とコミュニケーションをとれない人が近年益々増え、ひきこもりなど、自己の殻に閉じこもってしまう人も多く、カウンセリングの現場でも大きな問題となつています。友人や同僚の何気ない言葉によって、深く傷ついたり、救われたりするのは誰しも経験することでしょう。場合によってはその忘れ得ぬ一言がその人に決定的な影響を及ぼすこともあります。愛語というのは、まず他人を思いやる心から発します。他人を思いやる余裕がなければ、そ

特別志納者の紹介

れはできてきません。まずは自然に声をかけることができるような努力が必要でしょう。私も法事の方々から貴重なお話を伺うとが多いのですが、北島経昭師が御著書の中で、こんな話を紹介されていました。北島師がある家の法事が終わった後、五十年前のことを話し出しました。いよいよ明日嫁ぐ前の晩、お母さんと一緒に寝たのですが、一晩中よもや話がつきず、とうとう夜明けになってしまいました。その朝仲人さんからきちんと両親に挨拶するようにといわれていたので、「お父さん、お母さん、長い間・・・」と改めて口上を言おうとするとお母さんは「型どおりの挨拶はよそうよ」と遮ってしまいます。いよいよ車が迎えにきたので、玄関から表を出る途中で背後に人の気配がしたので振り返ると、お母さんが玄関先の板の間に座り込んで私の後ろ姿に手を合わせて拝んでいたのです。

その母の眼にはいっぱい涙が浮かび、頬を伝わって流れていました。「いつもお母さんはあなたをそばを離れずに一緒にいるよ」そんな声が包んでいるような思いでした。

それから三十年もの間つらいこと、悲しいことも多くあつてもその朝私を拜んでくれた母の合掌の姿に励まされてきました。お母さんは亡くなりましたが、今も私の中に生きています。

お母さんは声には出しませんが、嫁ぐ娘は母の合掌姿に自分を包んでくれる愛語を確かに受け止め、それを支えとしてきたのです。これも『修証義』の「面わずして愛語を聞くは肝に銘じ、魂に銘ず」に通じるものではないでしょうか。

仏教講座のご案内

●一月二十日(日)
●二月十七日(日)

十六時から約一時間
本堂吉田島ホール
講師 安藤嘉則 院代
お気軽に参加下さい

ご逝去の方々と命日

お寺の受付について

昨年の十月より、九時～五時まで事務員が常任しております。副住職の実姉で、法事の申込みや付届の授受・電話の対応をしております。従来よりお手伝いの事務員の方々と共に宜しくお願いいたします。

四月十一日・ 大本山總持寺の 参拝ツアーのご案内

横浜の曹洞宗大本山總持寺で毎年、「ご授戒会」が行われます。本年四月十一日は副住職の安藤道隆師が「焼香師」に推挙されお務めされます。「焼香師」とは全国約一万五千ヶ寺の住職のうち、十数名が禅師さまに代わって法要の導師を務めるもので、大変名誉ある大役となります。つきましては、同日日帰り貸切りツアーバスを企画し、大本山總持寺で精進料理を頂き、得難き法要に参列いたします。詳細は、後日ご案内させていただきます。

昨年の世話人合同施食会で、会社勤めや家族の方も参列しやすく土日いずれかを開催日にとお話致しましたが、近隣のご寺院さまの施食会との兼ね合いがあり、日程調整ができませんでした。今年も四月二十三日(火)の開催となりましたので、ご了承のほどお願いいたします。